

平成25年度 第3回 市川市自立支援協議会

日 時：平成25年11月26日（火）
午前10時～12時

場 所：急病診療・ふれあいセンター
2階 第1集会室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 各専門部会および障害者団体連絡会からの報告
- 3 その他
- 4 閉会

相談支援部会からの活動報告

1. 活動報告

(1) 相談支援の質の向上のための取り組み

①相談支援事業のガイドラインを活用した研修会の開催

11月～2月の間、4回に分けて平日の夜に開催

(参加申し込みの状況)	1日目	2日目	3日目	4日目
障害福祉サービス民間	51	62	55	54
障害福祉サービス公立	15	14	10	10
介護保険系事業所	19	19	18	18
その他	8	10	11	11
障害者支援課・発達支援課	6	5	3	7
合計	99	110	97	100

②グループスーパーヴィジョンの継続（毎月第4水曜日）

→ 地域の課題は別添の資料を参照

(2) 障害福祉計画の改定に向けて、基幹支援センターの設置に向けた検討協議

(3) 障害者相談支援事業所連絡協議会（仮称）の設立に向けたアンケートの実施と組織作りの提案

2. 今後の活動

(1) 障害福祉計画の改定に向けた検討協議

- ・基幹支援センターの必要性と設置のあり方
- ・障害児支援連絡会における検討を踏まえた、ライフステージをスムーズにつなぐための相談支援体制の検討協議
- ・その他

みなさんへ

市川障害者相談支援事業所連絡協議会(仮称)

発足に向けた呼びかけ！

この度わたしたちは、市川障害者相談支援事業所連絡協議会(仮称)の発足を目指し、検討会を行なってきました。その結果、会則(案)が出来上がりましたので、会の目的や活動についての説明を行ない、みなさまと一緒に作り上げていきたいと思えます。

師走のお忙しい時期と思いますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

世話人一同

やまぶき園 三浦 レンコン 田邊 いちばん星 岡部
えくる 芦田 Mネット 金 障害者支援課 渡辺、池澤

会の愛称

募集中

日時：平成25年12月16日(月)18時～

場所：市川市急病診療・ふれあいセンター

2階 第一集会室

問い合わせ先

市川市障害者地域生活支援センター 担当：池澤

TEL:047-370-1871

生活支援部会報告

◇人材確保・啓発の取り組み

○障害者週間イベント（12月7、8日 @市川市文化会館 地下1階大会議室）

生活支援部会関連の連絡会、および障害者団体連絡会から実行委員会を立ち上げ、障害者支援課との協働により企画運営。

<内容> （別添 チラシ等参照）

- ・映画上映 「39窃盗団」（サンキュー窃盗団）
“ダウン症と発達障害の兄弟が刑法39条をタテに泥棒家業に・・・！”
- ・各種団体のパフォーマンス
- ・当事者団体連絡会 ミニセミナー
- ・ | ♥ 1 グランプリ（あいわんグランプリ）
★各団体・事業所の『ザ・自慢』を、作品または写真でエントリーし、
来場者の投票により上位三団体を表彰。
- ・自主製品販売コーナー

○介護保険事業者連絡協議会との共催による医療的ケア研修会の開催（別紙参照）

10月24日実施。医療的ケアの中でも学ぶ機会の少ないストマについての知識を得て、適切なケアの実施につなげることが目的。（別紙報告書参照）

◇資源開発・拡充の取り組み

○送迎に関する検討

10月8日開催の福祉有償運送運営協議会にて、タクシー送迎についてのモデル的取り組み実施について相談しご意見をいただいた。（別紙参照）

○重心・医療的ケアの必要な方への支援

重心サポート会議を中心に、一時預かりの「どれみ♪」を毎年実施している。
さらに一歩進んで、10月12日（土）13日（日）に宿泊を伴う「どれみ♪」を実施。
（別紙参照）

○GH連絡協議会

グループホームの計画的な設置に向けて、ホームでの支援が必要な対象者を把握するため、GH支援ワーカーを中心に主に知的障害者についてニーズ調査を行い、現在その後の現状把握のために訪問等を行っている。

市川第 20131103-0004 号

平成 25 年 11 月 7 日

関係機関各位

市川市福祉部障害者支援課

課長 荒井 俊行

障害者週間におけるイベントへのご協力について（依頼）

平素より市川市の障害者福祉にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度も 12 月 3 日から 9 日までの「障害者週間」に、障害者の理解と福祉の増進を目的として市川市文化会館大会議室にてイベントを実施いたします。イベントは 12 月 7 日（土）～8 日（日）の 2 日間として、下記の内容で実施予定となっております。

つきましては、お忙しいところまことに恐縮ではありますが、趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成 25 年 12 月 7 日（土）10 時～16 時 8 日（日）10 時～15 時
入場無料 申し込み不要
2. 会場 市川市文化会館地下 1 階大会議室
3. 内容 ① 障害者関連事業所の自主生産品（物品、お菓子など）の販売コーナー
② 障害福祉関係事業所および団体から応募された写真・作品の展示、クッキー等の試食など
③ お気に入りの写真や作品、自主生産品にシールで投票していただき、表彰します。
④ 各種イベント
映画上映会「39 窃盗団」、歌、演奏、フラなど多彩な出し物
障害者の疑似体験（車椅子に乗ってみよう！など）
障害を理解しよう（ミニセミナー）
4. 参加方法 参加申し込み票（別紙）に記入していただき、平成 25 年 11 月 15 日（金）までに提出してください。後日参加方法等を連絡させていただきます。
 - (1) 出展 別途エントリーシートをご覧ください、お申し込みください。
(申込先はかしわい苑となります)
 - (2) ボランティアとして当日お手伝いいただける方を募集します。
(申込先は南八幡メンタルサポートセンターとなります)
(怪我に備えての保険等は各自ご用意ください)
5. その他 出展およびボランティア希望が多数の場合お断りすることあります。
あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 市川市福祉部障害支援課

南八幡メンタルサポートセンター

渡辺 由美子

TEL 047-376-6466

fax 047-376-6677

E-mail watanabe-y@city.ichikawa.chiba.jp

別紙

当日ボランティア参加申し込み票 FAX 047-376-6677

南八幡メンタルサポートセンター渡辺行き（送信票は不要です）

1 事業所名・団体名

事業所名・団体名等	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
メールアドレス	

2 内 容

内 容		
ボランティアとして当日お手伝いいただける方を募集します。 (怪我に備えての保険等は各自ご用意ください) ・ボランティアに来ていただける方のお名前をお知らせください。 あわせて、連絡方法もお知らせください。(事業所の電話番号等)		
氏 名	連 絡 先	参加可能日時 ○をつけてください
		7日 午前 午後 8日 午前 午後
		7日 午前 午後 8日 午前 午後

市川市障害者週間 特別イベント



あい

あいフェスタ

12月7日(土)・12月8日(日)
10時～16時(2日目15時終了)

12/7 (土)

- 10:00 「39窃盗団」受付開始
- 10:30 「39窃盗団」上映会
ダウン症青年主演コメディ
- 13:00 レンコンバンド
- 13:50 キャラバン隊 空
- 14:50 チャレンジドミュージカル
- 15:40 「I 1 グランプリ」中間発表



12/8 (日)

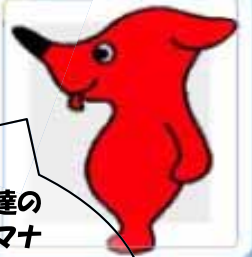
- 10:00 ハンドベル
- 10:50 フラダンス
- 11:40 市川南高校 (フラパンジャー)
- 13:00 農場バンド
- 13:50 パオパオ堂 (パフォーマー)
- 14:40 「I 1 グランプリ」表彰式

軽食や作品の
販売もあります。

I (あいわん) グランプリ

- ・「Let's自慢!!」をテーマに市内の団体から写真や物品を募集!
- ・みなさんの好きな作品に投票して下さい。
- 【I あいグランプリ】決定します☆

★申請
★入場
★無料



僕も日曜日には参加するよ～お友達の市川のゆるキャラ「マナーマン」と「マナりん」は土曜日から待ってるよ!
イベントの他に障害の疑似体験や、色々な障害について教えてくれるミニセミナーも予定してるよ!!
ぜひ、遊びにきてね～☆☆☆

問合せ先

会場：市川市文化会館
B1F 大会議室

「I♥あいフェスタ」実行委員会 渡辺
市川市福祉部障害者支援課
南八幡メンタルサポートセンター内
TEL 047-376-6466
FAX 047-376-6677





12月7日(土)・8日(日)
場所:市川市文化会館だよ~

エントリー募集

障害者週間で行われるイベントへの食品・手作り品・写真を募集します。
写真部門と物(食べ物・作品 etc)部門の2部門で行います。
どちらかのみでも、両部門でもエントリー可能です。
来場者に票を多くもらえる事のできた事業所へは、なんと……………!!!

エントリー条件
エントリー方法

【写真部門】 障害福祉関係事業所及び団体1ヶ所につき1枚
A3用紙限定(作品はメールか郵送で受付)

写真に利用者が写る場合は必ず本人・家族の了承を得てください。

【物部門】 点数の制限なし 食べ物は試食のみ 作品は実際に手にとってもらえる物
両部門共にこだわりがなければ、当日スタッフのお手伝いは要りません!

*グランプリ後、写真・物の返却は出来ません。

エントリーを希望する事業所様は申し込み用紙に記入し、11月15日(金)までに
FAXにて送付して下さい。後日エントリーシートを送付させていただきます。

送付先 かしわい苑 宮本志穂 FAX 047-337-1338

問合せ先 南八幡メンタルサポートセンター 渡辺 TEL047-376-6466

障害者週間イベント 「 I ♥ 1 グランプリ 」 エントリー申し込み

障害福祉関係事業所・団体名
ご担当者様名

ご連絡先 TEL FAX

エントリー部門 写真部門 ・ 物部門

販売のお知らせでは
ありません!

レッツゴー、ドロボー。



【刑法39条】

1. 心神喪失者の行為は、罰しない。
2. 心神耗弱者の行為は、その刑を減輕する。

後援：財団法人 日本ダウン症協会
 特定非営利活動法人 東京都発達障害支援協会



39

サンキュー せつとうだん

窃盗団

ダウン症の青年が主演を演じる、意外と社会派？コメディ！

押田 大 押田清剛 山田キヌヲ 斎藤 歩 内田春菊 ベンガル 品川 徹

監督・脚本：押田興将 プロデューサー：大西弘幸 野々川千恵子 今村勉介 音楽：大友良英 撮影：松根広隆 録音：今村寿志
 編集：今井 剛 整音：松本昇和 音響効果：伊藤瑞樹 制作：千葉文香 美術：柳橋啓子 坂田未希子 由田志穂 助監督：松原隆二
 スチール：田中良子 制作デスク：岡田直子 主題歌：「サンキュー窃盗団のテーマ」 制作支援：川崎市アートセンター
 製作：サンキューキネマ団 配給：オフィス・シロウズ ©2011 サンキューキネマ団 <http://39thankyou.com/>

刑法39条があるから大丈夫!?

兄と弟が紡ぎだす、緊張感ゼロのドロボームービー。

ものがたり

兄キヨタカ(押田清剛)、ダウン症。弟ヒロシ(押田大)、発達障害。刑務所を出たり入ったりのヒロシは、オレオレ詐欺のリーダー・ケンジ(斎藤歩)に「お前の兄貴は刑法39条があるから、刑務所に入らなくていいんだぞ」と、そそのかされる。キヨタカの幼馴染の和代(山田キヌヲ)と三人で、ケンジにだまされているとも知らずに、のんきにドロボーの旅に出て空き巣を繰り返す三人。痴呆老人の金山(品川徹)も加わった緊張感ゼロな「サンキュー窃盗団」。本当に、彼らはつかまることは無い!...のかな?

刑法39条 1. 心神喪失者ノ行為ハ之ヲ罰セス 2. 心神耗弱者ノ行為ハ其刑ヲ減輕ス



障害があっても、いつも笑いがある

8歳下の弟がダウン症であることが、自分の人生に“居座っていた”という押田監督が、10年以上温め続け、やっとの思いで実現した本作。終始一貫した明るい語り口ながら、障害者を取り巻く現実時にシビアなまなざしを投げかける。“じめじめとした障害者もの”にはしたくなかったという監督の視点が、見ているこちらの障害者観を覆す。主演はダウン症の実弟、押田清剛。監督のもう一人の弟、押田大がキヨタカの弟ヒロシを演じている。身を寄せあい、笑いあって生きるキヨタカとヒロシの兄弟愛が物語に温かみをプラスしている。

豪華キャストに豪華ミュージシャン

キャスト陣は、山田キヌヲ(『悪人』)、斎藤歩(『白夜行』)、品川徹、ベンガル、内田春菊ら味わい深い俳優たちが兄弟たちをガッチリとサポートしている。音楽は数多くの映画音楽を手掛け、世界的なターンテーブル奏者、ギタリストである大友良英。七尾旅人やクラムボンの原田郁子も参加している主題歌「サンキュー窃盗団のテーマ」が映画に彩りを添えている。

39 サンキュー



Review

そこいらの映画とは、生い立ちが違うのじゃ!
この映画こそが、もっと知られて
一人でも多くの人にね、観てもらわねば。
あのね、楽しいよ。

スネオヘアー
(ミュージシャン)

女子高生にキモイと言われたキヨタカが、
シャワーを浴びながら“修行”する背中
稀に見るベストショット。
安っぽいお涙も、嘘くさいモラルも潔く拒絶して、
すれすれのユーモアと“ホンモノ”の
醸し出す愛嬌にどっぷりと浸かる。
野心的でありつつ、愛に溢れまくった映画だ。

リ サニール
李相日

(映画監督/『フラガール』『悪人』)

監督・脚本

おした こうすけ
押田興将



1969年神奈川県出身。「うなぎ」ではメイキング、
『カンゾー先生』『セブンパー11』では助監督として
今村昌平作品を経験。ドキュメンタリーの演出
も手掛け、04年李相日監督『スクラップ・ヘブン』に
プロデューサーで参加。以降、プロデューサーとして
活躍。最新のプロデューサー作品では『夢売る
ふたり』(西川美和監督)がある。

居宅支援連絡会 研修報告

開催日時：平成25年10月24日（木）18：30～20：30

（会場：いちかわアイリンクルーム）

開催機関：市川市介護保険事業者連絡会 訪問介護専門部会
市川市自立支援協議会 生活支援部会
市川市障害者支援課 の共催

テーマ：居宅介護事業所訪問介護員・障害関係事業所職員向け研修会
「医療ケアを学ぶ」 ～ストーマ・褥瘡のケア～

講師：国立国際医療研究センター国府台病院
皮膚・排泄ケア認定看護師 小岩井 慶子 先生

講義内容：・医療的ケアについて
・医療連携及びヘルパーが行うことについて（法的根拠を踏まえ）
・医療行為について（実施可能なこと、グレーゾーン）
・アンケートへの回答
・質疑応答
・ベッドマット、ストーマ展示、紹介

参加者：

	事業所数	人数
申込み	22	67
当日	16	56

発信元（重複あり）

（介保：41名・障害：44名）

（介保：34名・障害：39名）

アンケート結果 （回答：56名中27名 回答率54%）

	大変参考になった	参考になった	未回答
I 医療行為とは何か	7	20	
II 医療行為と認めていないもの	6	21	
III 実際の褥瘡ケアについて	7	19	1
IV 実際のストーマケアについて	8	19	
展示コーナーについて	15	12	
合計	43	91	1

◇意見 感想

- ・ ストーマ研修への参加希望。日程を知らせてほしい。
- ・ ストーマ・褥瘡ケアは特にストーマご使用のご本人が概略説明も有りまして研修が深まりました。
- ・ 褥瘡について、おむつ交換や体位交換も回数を増やすことで、かえって悪化させてしまうこともある。圧迫だけではなく移乗時のずれで発生することがある。ストーマの展示は有り難かったです。
- ・ とてもよかったですと思います。
- ・ 医療行為ではないヘルパーが行うものについてのメリットデメリット、どんな事に注意、観察を続けていく必要があるのか具体的例の説明があるともっと良かったと思いました。
- ・ まだ、自分が関わったことのないストーマでした。正直怖いなという思いがありましたが、話を聞き知るといふことの大切さがわかりました。勉強する良い機会になりました。有難うございました。
- ・ 褥瘡ケアは訪問介護として処置のできない部分ではあるのが医療的な知識の理解が出来、良かったです。今後につなげたい。ストーマケアについては関わりが少なかったので色々と参考になりました。
- ・ ストーマケアのみではなくヘルパーが可能な医療行為を細かく知る事ができ、実際のケアでどのように活用していこうかとイメージがすぐに湧きました。
- ・ 今後、障害をお持ちの方がさらにストーマ保持の場合のケア方法研修があると良いです。
- ・ 寝たきりになると床ずれになると心配。側臥位にしたりして早い内になおしたい
- ・ 現場に赴いている講師と言うことで大変興味深く傾聴致しました。医療行為、グレーゾーン、まだまだ沢山あるかと思いますがご利用者、ご家族は生活していく上で支援をしてほしいこと等その都度相談でき、対応することが可能になると良いと思いました。有難うございました。
- ・ ストーマ外来があるのをはじめて知りました。
- ・ ストーマケアといってもその人の環境、生活の経緯、身体状況により快適な環境作りができるか、訪問の現場では、難しい課題です。医療行為のグレーゾーン、本当に永久の問題です。
- ・ 私達ヘルパーと訪問看護師との違いをまざまざと教えられた気がしました。特に私は医学的知識が乏しいのでただただ褥瘡は恐ろしい気がしますが、栄養が褥瘡を直すというにはただ、調理をするのではなく、考える必要があると思いました。
- ・ 訪問介護と訪問看護等医療職との意見交換をしてみたいと思いました。
- ・ ストーマの取扱方に疑問がありましたが解決できました。医療行為についてグレーゾーンの行為はご家族又はご本人に少しでも関わってもらうことで責任の回避が出来る事を教えて頂きました。今後のサービスに生かしていきたいと思います。大変参考になりました。有難うございました。
- ・ おむつ交換や体位交換も回数を増やせば褥瘡を防ぐことができるというものではなく、かえって悪化させてしまうこともあると学んだ。又、原因は圧迫とばかり思っていたが、Pトイレへの移乗時のずれで発生することがあるとも聞き1つ1つのケアに注意を払うことの大事さを感じた。ストーマの展示は有り難かったです。
- ・ 実際にストーマを触ることが出来、専門的なお話をきけて勉強になりました。また、肌への状態は弱酸性のため、アルカリ性の物質が触れると良くない事、ふやけた状態は傷つきやすい事など、日々のサービスに生かしたいと思います。
- ・ ストーマ装着の実技、取扱の注意点など具体的な事を教えて頂くとさらに良かったと思います。
- ・ 褥瘡ケアについてもう少し時間を取ってほしかった。
- ・ 実際にストーマ袋を見、触れることが出来て参考になった。
- ・ ストーマの写真を実際に見れた事は良かったです。ストーマという装具の用途上、難しいとは思いますが、もう少し写真で実例が見れるとより解かりやすいと思いました。
- ・ ヘルパーとして、ケアがきちんとできるようになることとオストメイトの方々が、社会生活で抱かれている課題を解決していく体制づくりが必要だと思いました。
- ・ 医療側からの視点で、医療行為についてや褥瘡ケアを解かり易く説明して下さったので、参考になる事が多くありました。また、このような機会があれば参加したいと思います。

通所事業所のタクシーによる送迎に関する進捗状況報告

（これまでの経緯）

- H24年10月～25年5月 日中活動連絡会より、送迎に関するニーズ調査、まとめ、分析。
- H25年5月30日 第2回自立支援協議会にて報告と提案。
- H25年10月8日 福祉有償運送運営協議会の場で、通所ニーズの現状と課題への提案をプレゼンし、委員より意見をいただく。

<福祉有償運送運営協議会 委員の皆様からのご意見（抜粋）>

- ・タクシー会社と事業所（法人）との契約であれば実施可能。
- ・契約がタクシー会社と個人（利用者）となる場合は、あらたな運送事業の許可が必要。
- ・介護保険のデイサービスで、既にタクシー送迎を利用しているところもある。
- ・稼働車が少ない時間帯があるため、調整が必要。
- ・成人の方が親がかりで通所しているのは、地域からも「いつまでも大変ね」という目で見られがち。タクシーを利用できるのであれば自立への自負心も生まれるのでは？

○現在 試行的取り組みとして（社福）いちばん星とムトータクシー間で実施について協議中。

<モデルルート>

利用者の住所 （現在のステーション）	朝送迎時間	利用者数	通所先	片道時間
①市川大野駅ロータリー（1人乗車）	8：35	4人	「くるみ」（3）	40分
②南大野ファミリーマート（1人乗車） 薬の福太郎前	8：40	知的	下貝塚1-16-3 「きらら」（1）	
③東菅野マルエツ駐車場（1人乗車）	8：50		大野町2-982	
④くるみ（下貝塚）（3人降車）	9：00			
⑤ベルクス社員用駐車場（1人乗車）	9：05			
⑥きらら（大野）（1人降車）	9：15			

<打合せの内容（抜粋）>

- 利用日：平日月曜から金曜日まで（週5日）、（土日、祝日なし）
- 各ステーションには、保護者の付き添いあり。
- 帰り送迎はスタートが15：55となっているが、この時間帯は車両台数が少なく、定期利用もあるので、30分早めれば可能とのこと。
- 利用者との連絡方法：付き添い者の携帯電話番号をお知らせ。
- 料金：メーター料金（ルートによっては時間制運賃の方がよい場合も）
2kmまで710円 以降290m毎に90円加算。+ 道路の混み具合の加算
- 障害者割引あり（料金の1割引き） 知的障害者・身体障害者手帳

○現在、送迎を行っていない事業所も、法人とタクシー会社が契約すれば実施可能。

<課題>

必要な方に対し安全、安心な送迎を行うことが求められている。そのニーズに応えるため、今後は他の法人にもモデル実施を呼びかけ予定ではいるが、試算では送迎加算を充当しても事業所の持ち出しになる。人件費、車輛維持費等も含めたメリットを示したいところだが、試行の規模の拡大は難しいところ。

福祉有償運送運営協議会にてプレゼン報告

<日時> 25年10月8日(火) 19:00~20:10

<委員の皆様からのご発言より>

- プレゼンの内容なら、今すぐにでも可能ではないのか？(委員長)
- 乗合タクシー送迎については、費用負担をどうするかが問題。(中根様)
事業所側の負担になるのか？ 利用者が負担することになるのか？

(回答)

事業所送迎があり 送迎加算のあるところ 法人契約、法人負担

事業所送迎がないところ . . . 乗合3~4人の利用者が話し合いで支払う。
利用者間で希望と料金が一致しないと実現が難しい

- タクシーは、基本一人または一グループの人が対象。相乗りは、違法行為。
なので、プレゼンの乗合タクシーが合法か難しいところ。(ヒノデタクシー様)
- 通常10人を超えるとバス。10人以下(9人乗りのジャンボタクシー)の人数を運ぶのは、「特定旅客自動車運送事業」の許可を得て、乗合タクシーとして認めている。
(運輸局 池田様)
- プレゼンのケースだと、タクシー会社と法人の契約なら合法的に行えると思う。
例：月極めの契約、メーターまたは時間で料金設定を行う。
現在、介護保険のデイサービスでも送迎を行っているので可能ではないか。(すでに「特定旅客自動車運送事業」の許可を得ている?)
但し、8:30スタートは、時間的にいちばん混雑する時間帯なので、調整が必要。
(ムトータクシー様)
- 事業者が契約者ではなく、個人が利用する場合の乗合は、料金を利用者から個々にもらうのか、割り勘にするのか等が難しい所。新たな運送事業の許可が必要。(上記の「特定旅客自動車運送事業」申請とは異なるのか？申請から4カ月くらいかかる。) →こちらは、モデルルートでもまだ対象者がいない為、すぐに必要ではないと思われる。
- 成人を迎えた方が、親がかりで事業所に通うということは、地域からも「いつまでも大変ね・・」という目で見られがち。タクシーを利用して通所できるということは、ビブブな待遇を受けることができ、自負心(?)をもてるのではないか？(委員の方より)

<今後> モデルルートの提案、試行送迎の実施等は、直接、ムトータクシー様、ヒノデタクシー様と協議していくことになりました。

ムトータクシー様とのご相談内容について

日中活動連絡会（森田、伊藤、萬崎）

1、社会福祉法人いちばん星（主に知的障害者 通所者 133 名、内送迎利用者 55 名）

	利用者の住所 (現在のステーション)	朝送迎 時間	利用者 数	通所先	片道 時間
A	①市川大野駅ロータリー (1人乗車)	8:35	4人	「くるみ」(3) 下貝塚1-16-3 「きらら」(1) 大野町2-982	40分
	②南大野ファミリーマート (1人乗車) 薬の福太郎前	8:40	知的		
	③東菅野マルエツ駐車場 (1人乗車)	8:50			
	④くるみ (下貝塚) (3人降車)	9:00			
	⑤ベルクス社員用駐車場 (1人乗車)	9:05			
	⑥きらら (大野) (1人降車)	9:15			

- 利用日：平日月曜から金曜日まで（週 5 日）、（土日、祝日なし）
- 各ステーションには、保護者の付き添いあり。
- 朝の送迎は可能。
- 帰り送迎は、スタートが 15:55 としているが、この時間帯は、車両台数が少なく、定期利用もあるので、30 分早めれば可能とのこと。
- 契約：何人かが利用するが、法人が契約者ならば通常のタクシー免許で可。特別な手続きはない。（一契約なら可）契約書は、ムトー様作成。
- 料金：タクシー運賃は、認可運賃で行うことが義務づけられている。
 - ① メーター料金
2 km まで 710 円 以降 290m 毎に 90 円加算。+ 道路の込み具合の加算
 - ② 時間制運賃(30 分単位)
30 分まで 2900 円以内
30 分～1 時間 5800 円（上記 40 分コースだと、メーター料金の方がお得？）
 - ③ 送車料金（タクシーのいるところから、迎えの場所までの料金）
1 km を限度として加算。（最大でも約 350 円）
*メーター料金で 2 km まで 710 円だが、すでに 1 km 利用したことになるので、乗車から 1 km 走行後、290 m 毎に 90 円加算される。
 - ④ 障害者割引あり（料金の 1 割引き） 知的障害者・身体障害者手帳（精神は？）
- 料金支払い方法：月末締め、翌月振込
- 利用者との連絡方法：付き添い者の携帯電話番号をお知らせ。

2、社会福祉法人一路会（主に知的障害者）

・「コレット」(本北方 1-27-9) の利用者（2 名、北方近辺）

- 時間的に 30 分圏内の為、時間制運賃の方がよいか？ ● 自宅までの送迎を想定。

3、「送迎加算」がない事業所（利用者が負担）のタクシー送迎（乗合）について

- ① 事業所とタクシー会社の契約が条件。②事業所へ料金請求
- ③ 事業所が各利用者からタクシー利用代として料金を請求。（支払い方は、事業所にお任せ。）

◎ 平成25年度「どれみ」報告

医療的ケアの必要な方の短期入所や一時預かり事業所が地域になかったため、看護師さんも含めたボランティアを募り、医療的ケアの必要な方を中心に重症心身障害児者の方を1日5時間ほど預かる事業が「どれみ」です。平成22年度から、年1回のペースで実施しています。今年度は、2回実施しました。

1回目は8月に松香園で、初めて就学前のお子さんを中心に実施しました。10名中4名の方が就学前のお子さんでした。先輩のお母さん方と話せたことが良かった。医療的ケアについても、看護師さんがいたので安心してまかせられた等の感想がありました。

2回目は10月にかしわい苑で、1泊2日のお泊り事業を行いました。これも初めての試みでしたので、安全を第一に考え「どれみ」に参加したことのある方を対象に行いました。夜、なかなか寝つけられない方もいましたし、吸引を何回も行わなければならない方もいらっしやり、本人やご家族の大変さを改めて感じさせられました。

毎回、参加された皆さんからは、また次回も参加したいとお言葉をいただいています。

必要な限り続けていきたいと考えていますが、早く「どれみ」が必要でなくなるのが大切です。このことを意識しながら実施していきたいと考えています。

	22年度	23年度	24年度	25年度 1回目	25年度 2回目
利用者	5	7	10	10	5
スタッフ	19	8	13	7	11
ボランティア	28	38	35	39	32
計	52	53	58	56	48

就労支援部会

就労継続支援 B 型事業利用希望者に関する検討

検討

市立須和田の丘支援学校より 8 名、県立市川特別支援学校より 6 名、計 14 名の検討を行った。
その結果、14 名全員について B 型が適当であるという結論となった。

意見・課題

特別支援学校より

- ・実習経験をした事業所への希望が多い。
- ・就労移行の情報はあるが、B 型、介護などの他の事業の情報がない。
出来れば、1 か所で揃うところ、パンフレットの冊子などがあると良い。
- ・発語が無いなどコミュニケーション能力の欠如などで就労をあきらめている状況がある。
- ・就労移行で作業訓練が出来る事業所も必要である。
- ・トイレ、交通機関、幼いなどの問題で就労を諦めている。

地域支援者より

- ・B 型を就労移行支援の準備段階としてとらえる考え方もあることが分かった。
- ・実習で B 型しか経験していないから、選択肢がその中に限られるのではないか。就労移行支援や企業実習をしていたらどうなっただろうかと感じた。
- ・地域の事業所の内容を正しく知って進路を検討して欲しい。
- ・事業所の説明会を設けて欲しい。
- ・ご本人が、希望を以って選択できるような環境整備をしたい。

就労支援担当者会議からの報告

構成メンバー

市障害者支援課、就労移行支援事業所（南八幡ワークス、えるワーク、ビルド、第1・第2・第3
レンコンの家、サンワーク就労センター、ユースキャリアセンターフラッグ、N-FIT、リバーサル市川）、
メンタルサポートセンター、ACT-J、就業・生活支援センター いちされん、障害者就労支援センター
アクセス、基幹型支援センターえくる

1. 就労継続支援 B 型利用に関する取り扱いについて

○就労支援部会での進捗状況の報告

○B型利用に関する、今後の検討課題

- ・アセスメントする時期を3年生夏休み以外の、3年春、2年冬など複数回に分けられないか。
- ・アセスメントする事業所の一覧作成。フォーマットを作成。
- ・フォーマットの内容（送迎の有無、受け入れできない障害、アセスメント方法、基本データなど）
- ・次回、各事業所のデータを持ち寄り、調整し、来年2月をめどに作成予定。

2. 年度計画行事について

雇用促進セミナー

○ハローワーク雇用指導官と協議継続中

情報共有（サイボウズ）

市の情報管理課に相談したが、セキュリティの問題、責任の所在のあいまいさ、事業の継続性と
いった観点からサイボウズを使うことは困難。他市や振興センターなどに情報収集を行う。

ワーカーズトーク

○10月25日（金）18：00～21：00 PASTAT 開催

○9名参加（精神）、スタッフ7名、実習生1名

※今後の検討課題

- ・ワーカーズトークの位置づけ（事業所によっては仕事として認められない）
- ・障害種別をどのように配慮するか。分けるのか、合同にするのか。
- ・ワーカーズトークの担当を、今後どのようにしていくのか？（事業所持ち回りなど）
- ・各事業所が行っている就労後の継続支援について、今後どのように（地域として）サポート
していくのか。

→ワーカーズトーク次回予定について、メンバーを巻き込みながらスタッフと計画を立てる予定
（年度内）。

以 上

福祉的就労担当者会議からの報告

1. 構成メンバー

市障害者支援課・障害者施設課、就労継続支援 B 型事業所（南八幡ワークス、いぶき、ぽらりす、フォルテ行徳、チャレンジ国分、スクラム、スタジオほっとハート）、地域活動支援センター（ビーあるふぁ）

2. 現在の取り組み

①情報共有について

しゅうたん同様に検討中

②就労継続B型事業のあり方について

事例検討（利用者視点で仕事をするやりがいとは）を企画中

③自主生産について

企業からの業務発注を含め、事業所アンケートを実施。集計中

以上

防災広場

日時 平成 25 年 8 月 30 日

場所 大洲防災公園

パネル展示・防災パンフレット配布・ステージ、団体 PR

参加者 15 名程度

平成 25 年度防災ひろば感想

先日配ったパンフレット、内容は同じでも、イベントの日だけに表紙を作り変えて、印刷したらいいのでは？どうせ印刷するなら、ということでした。あと、たくさんの方が、来てくださり、よかったです。ステージは、ちょっとはじの方だったので、残念でした。でもアピールは、よかったですよ(^O^)
防災パンフレット（昨年と同じもの）を配布したが 11 時ごろにはなくなってしまった。

同じ配布するものであれば、もっと分かりやすいものがよかったですのでは（字が多すぎる等）但し、作成するとなると大変ですが。パネル展示も足を止めて見る人が少なかった。

定例本会議

日時 平成 25 年 11 月 12 日（火）13 時 30 分から 15 時 30 分

場所 急病診療ふれあいセンター 集会室

障害者週間 障害者ミニセミナー参加決定

アイワングランプリ参加

FM 市川ラジオ障害者週間宣伝番組

11 月 30 日 17 時から 18 時放送

出演者、木下さん、富岡さん、大井

防災に関する市川市への要望書の経過

危機管理課、高齢者支援課、障害者支援課において、今年 1 月 18 日に要望書を提出しているが、全くの進捗状況、並びに経過報告が無いので、市からの説明要求書を役員会で作る

障害者啓発パンフレット

当初は、障害者週間に合わせて製作するつもりだったが、熟慮して制作し、分かりやすく絵などを入れたりするには時間がかかるという事と、プロジェクトチームを立ち上げていきたいなどまだ、製作準備段階です。

障害者施設課

公立施設における利用に関するヒアリングのまとめを鷺沼さんが発表

アンケート報告

第1編 利用者アンケート

第1章 調査の概要

調査の目的

公立障害者施設の再整備について、障害福祉サービスなどの市民ニーズを調査し、施設の設備面(ハード面)と提供する福祉サービス面(ソフト面)の両面から効果的かつ効率的な計画策定を行うための基礎資料とすることを目的としました。

回収結果

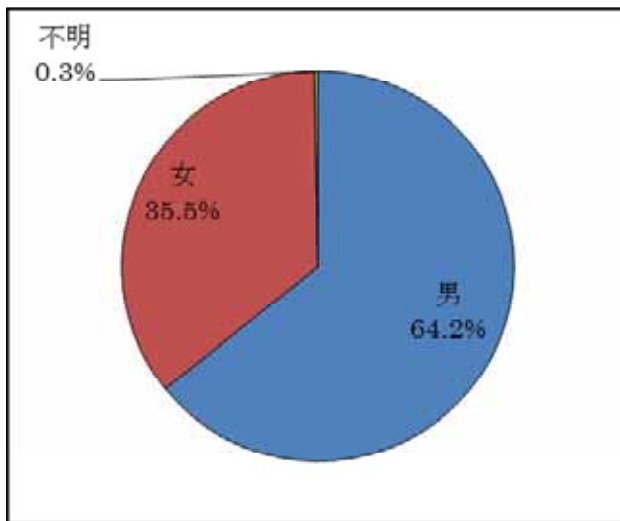
配布数 約1,160

回答数 676

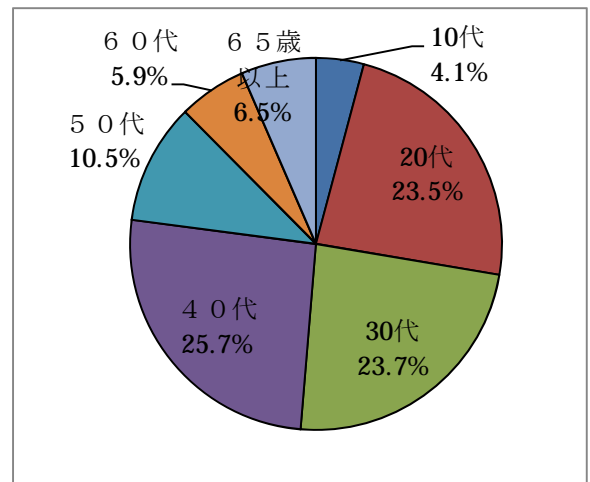
回答率 58.27%

回答者の基本属性

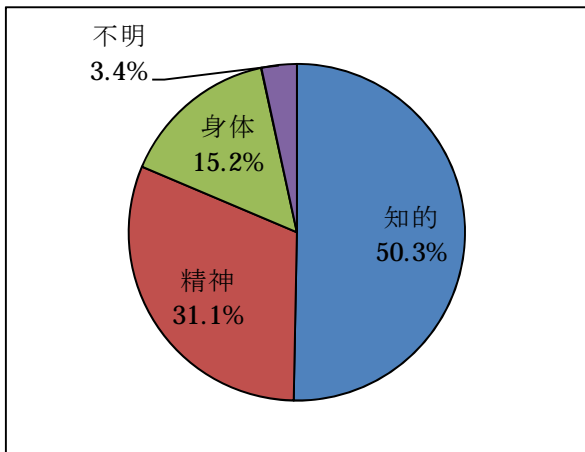
【性別】



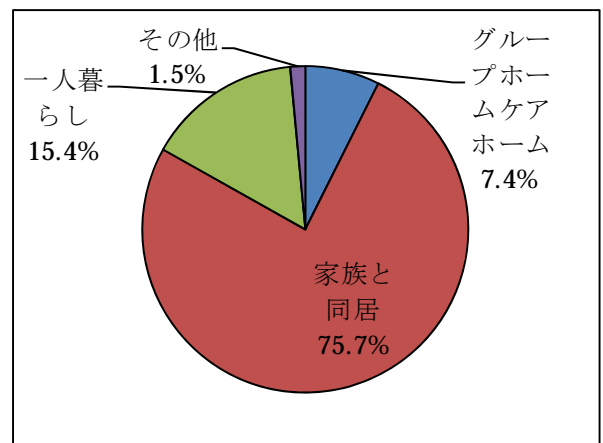
【年代】



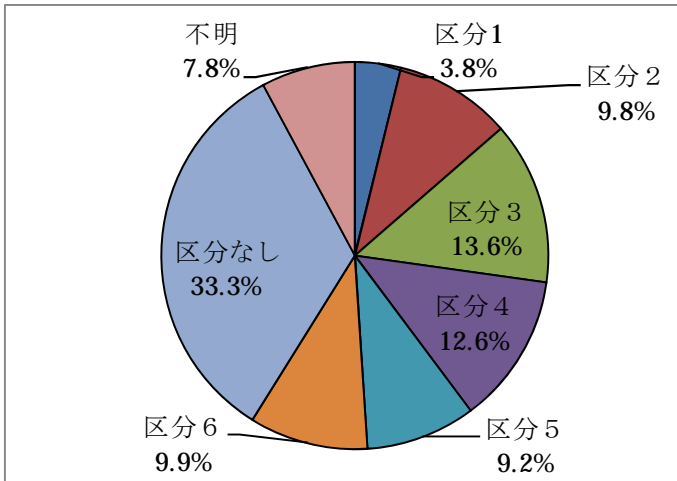
【障害種別】



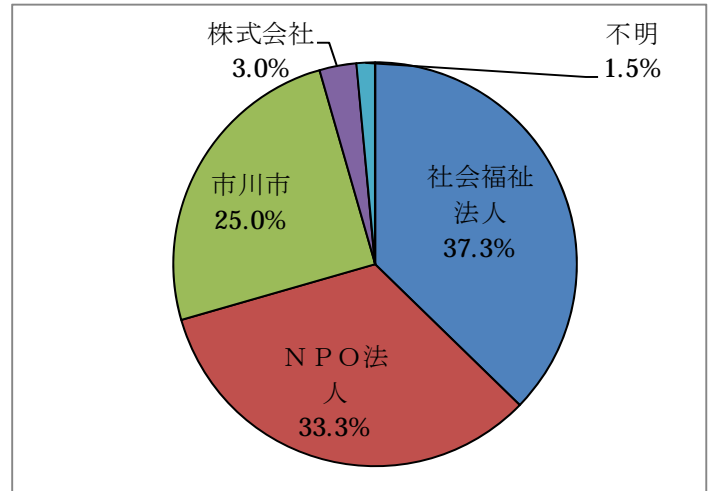
【住まい】



【障害程度区分】



【通所している法人の運営種別】



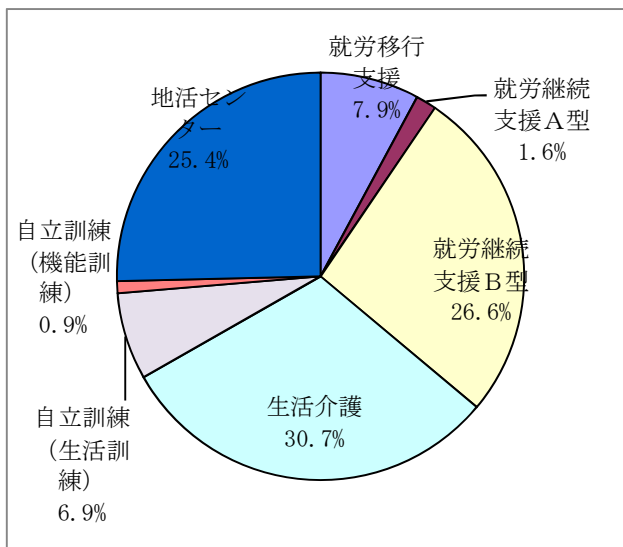
第2章 調査の分析

第1節 福祉サービスについて

1-1 現在利用している通所サービスの種類

Q8 現在利用されているサービスをお教え下さい 複数選択可

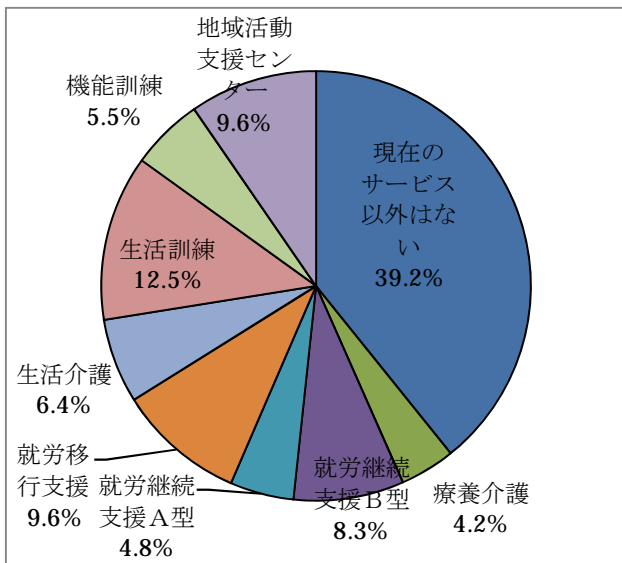
現在利用されている福祉サービスの種類を聞いたところ、「生活介護」が30.7%で最も多く、続いて「就労継続支援B型」で26.6%、「地域活動支援センター」の25.4%と、この3種類でサービス全体の82.7%を占めます。一方、「就労移行支援」は7.9%、「自立訓練」7.8%、「就労継続支援A型」は1.6%となっています。障害者別では知的障害者が、生活介護が多く、身体障害者、精神障害者は地域活動支援センターの利用が多くなっています。



1 - 2 今後利用したい通所サービスの種類

Q9 今後、利用されているサービス以外に別のサービスを利用するとしたらどんな通所サービスを希望しますか 2つまで選択可

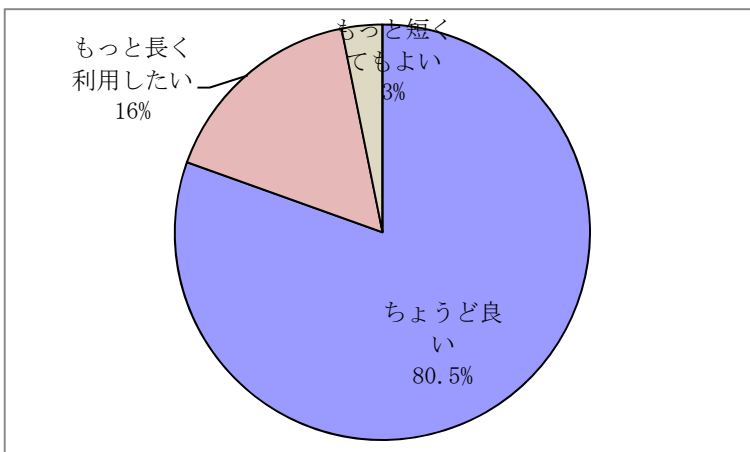
将来的に（10年程度先）利用を希望されるサービスについて聞いたところ、「現在のサービス以外はない」が39.2%と最も多く、次いで「生活訓練」が12.5%、「就労移行支援」が9.6%、同じく「地域活動支援センター」が9.6%となっています。障害別に見ても最も多いものは現在のサービスですが、次に多いものは、知的障害者では生活訓練、身体障害者では機能訓練、精神障害者では就労移行となっており、知的障害者は日常生活を送る上での訓練、身体障害者は身体機能の回復や維持、精神障害者は就労訓練の希望が多いことがわかります。



1 - 2 利用時間について

Q10 現在、通われている施設の利用時間についてどう思われますか

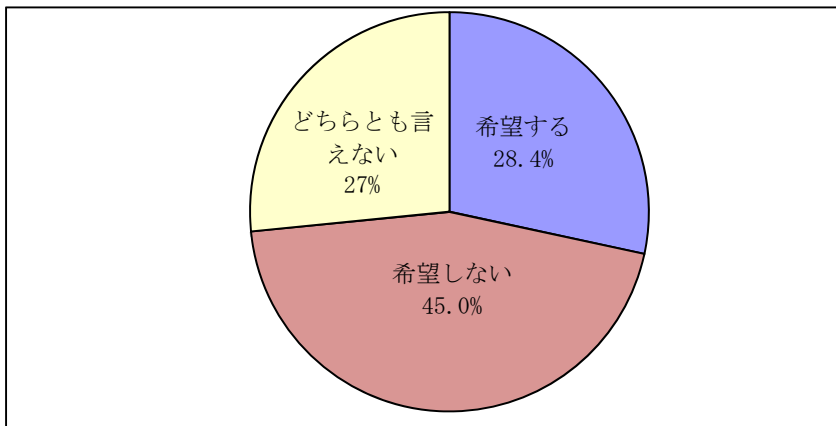
施設の一日の利用時間について聞いたところ、「ちょうど良い」が80.5%と最も多く、「もっと長く利用したい」は16%でした。



1 - 3 土日、休日の利用希望の有無について 日常の不安の有無について

Q11 現在通われている施設の土日、休日の開所を希望しますか

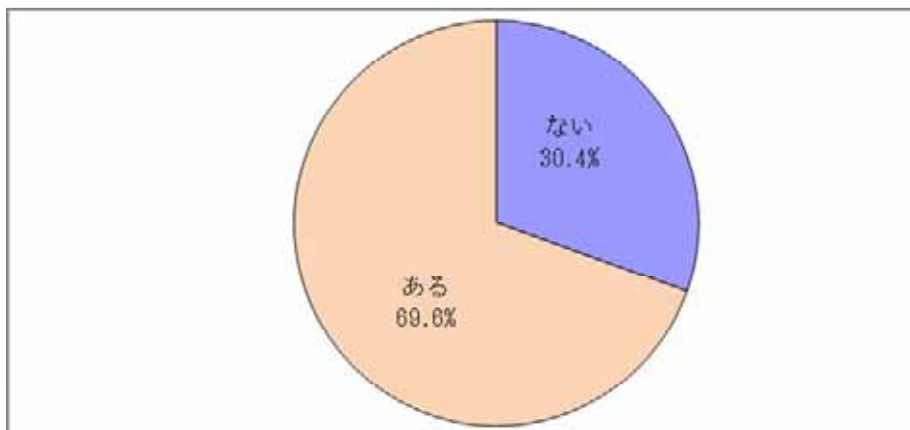
利用している施設について土日、休日の利用について聞いたところ、「希望しない」が45%、「希望する」が28.4%、「どちらともいえない」が27%でした。



1 - 4 不安の有無について 利用したいサービスについて

Q12 現在暮らしている中で、不安や心配に思うことはありますか

暮らしている中で不安や心配、改善したいことなどを聞いたところ「ある」が69.6%と約7割の方が何らかの不安を感じています。

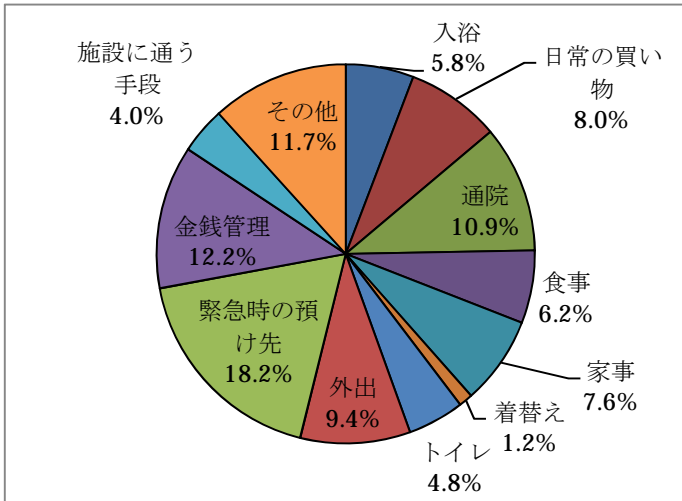


不安なことについて

Q13 Q12で「ある」とお答えした方にお尋ねします。それはなんですか 3つまで選択

不安の内容についてお聞きしたところ「緊急時の預け先」が18.2%、「金銭管理」が12.2%、「通院」が10.9%となっています。障害別で見ると、知的障害者は多い順に「緊急時の預け先」「通院」「金銭管理」、身体障害者は「外出」「入浴」「緊急時の預け先」、精神障害者は「金銭管理」「家事」「食事」となっています。

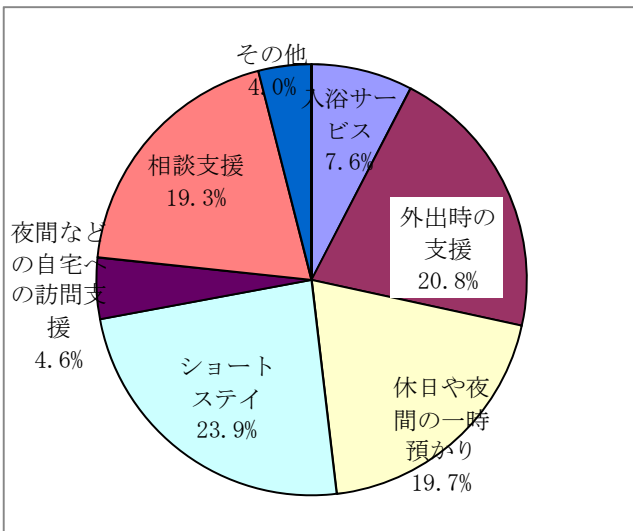
知的障害、身体障害は緊急時の預け先、精神障害は金銭管理について不安を抱えています。



Q14 通っている施設にあれば使いたいと思うサービスはありますか 3つまで選択

通っている施設にあれば使いたいサービスは何か聞いたところ、「ショートステイ」が23.9%、「外出時の支援」が20.8%、「休日や夜間の預かり」が19.7%となっています。ショートステイと休日夜間の預かりを合わせると43.6%であり、全体の約4割の方が緊急時や夜間などの預かりサービスを使いたいと思われています。

障害別に見ると知的障害者、身体障害者ともにショートステイと休日や夜間などの一時預かりが多く、精神障害者は相談支援が最も多くなっています。



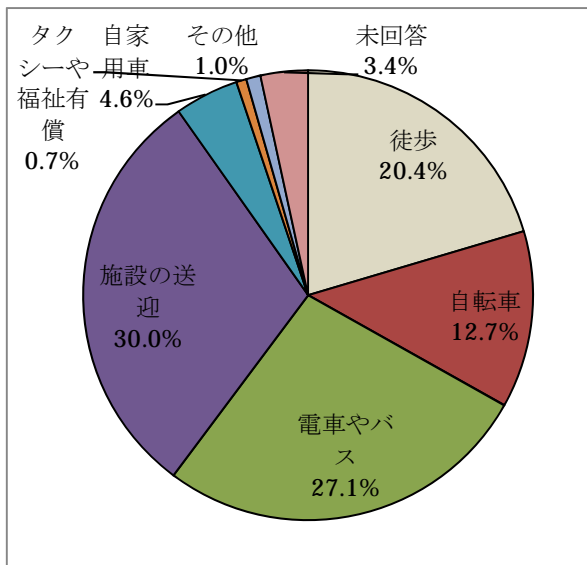
第2節 通所について

2 - 1通所手段の種類について 通所にかかる時間について

Q15 通所手段はなんですか

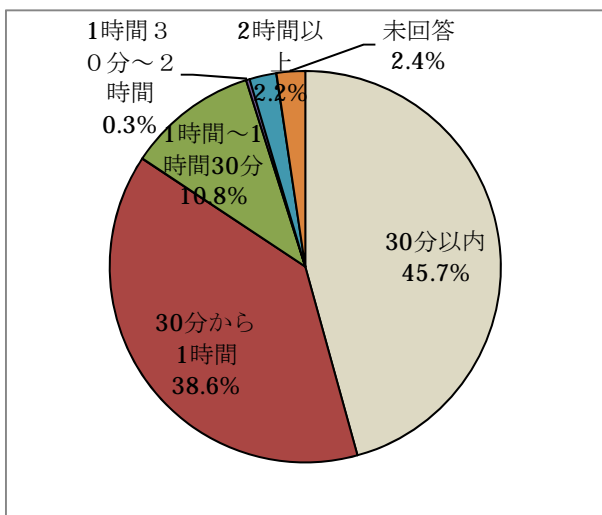
通所の手段を聞いたところ「施設送迎」が最も多く30%、次いで「交通機関の利用」が27.1%、「徒歩」が20.4%です。

障害別に見ると、知的障害者は施設送迎と交通機関が多く、身体障害者は施設送迎が約7割を占め、精神障害者は交通機関、徒歩、自転車が多くなっています。



Q16 通所時間はどれくらいですか

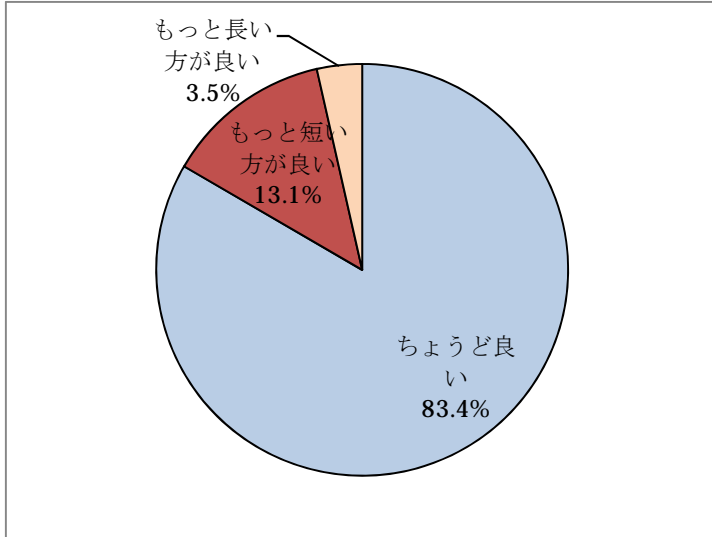
施設の通所にかかる時間を聞いたところ、「30分以内」が45.7%、「30分～1時間」が38.6%であり、1時間以内の通所時間の方が84.3%です。障害別での差はほとんど有りませんが、身体障害者と精神障害者は30分～1時間がやや多く、知的障害者は30分以内がやや多くなっています。



2 - 2通所時間について

Q17 お答えいただいた通所時間についてどう思われますか

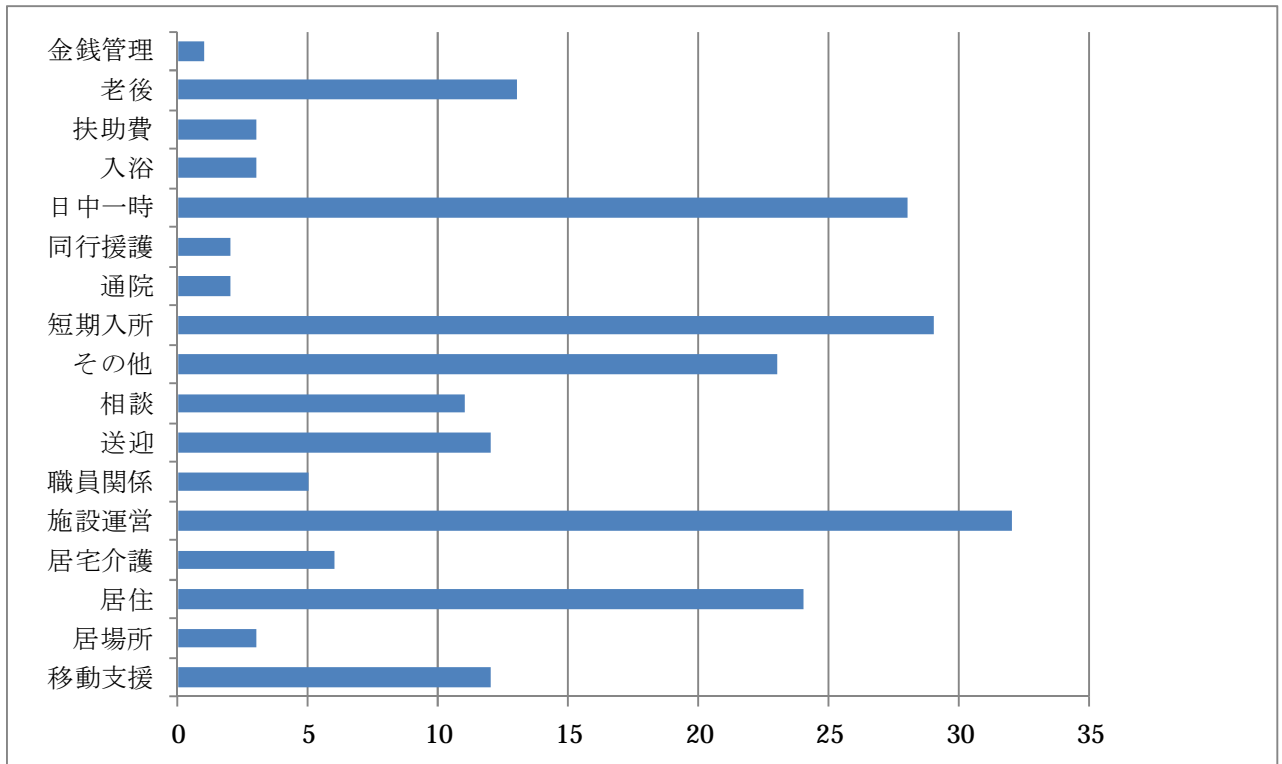
通所にかかる時間について、どのように感じているか聞いたところ、「ちょうど良い時間」と答えた方は83.4%でした。障害別でも特異な傾向はありませんでした。



第3節 その他(意見や要望)

自由意見を分類整理し下記のとおりまとめました。

意見として多かったものは、短期入所、日中一時預かりなど緊急時の預かり、施設の運営、親の高齢化や亡き後の地域生活への不安や要望でした。



第2編 事業者アンケート

回収結果

配布数 19

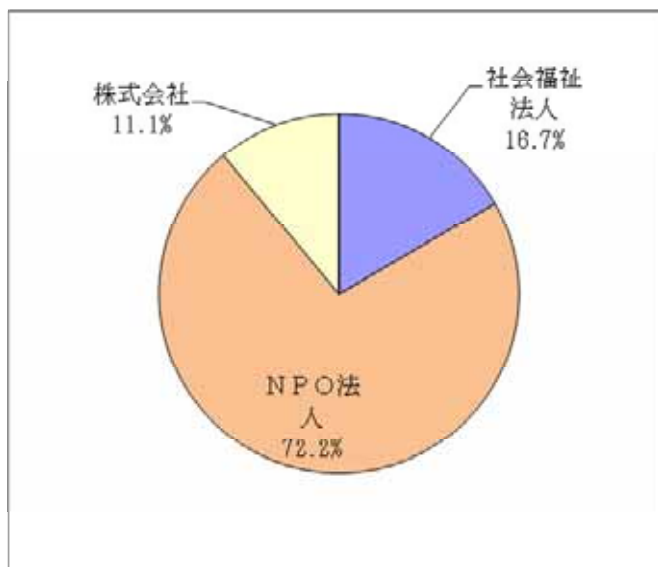
回答数 18

回答率 95%

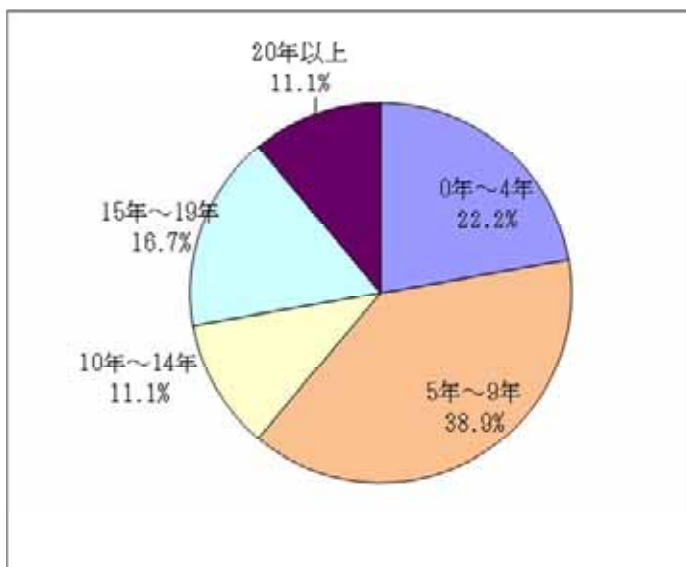
指定管理者で市内に指定管理施設以外に事業所を運営していない法人は除外しています。

回答法人の基本属性

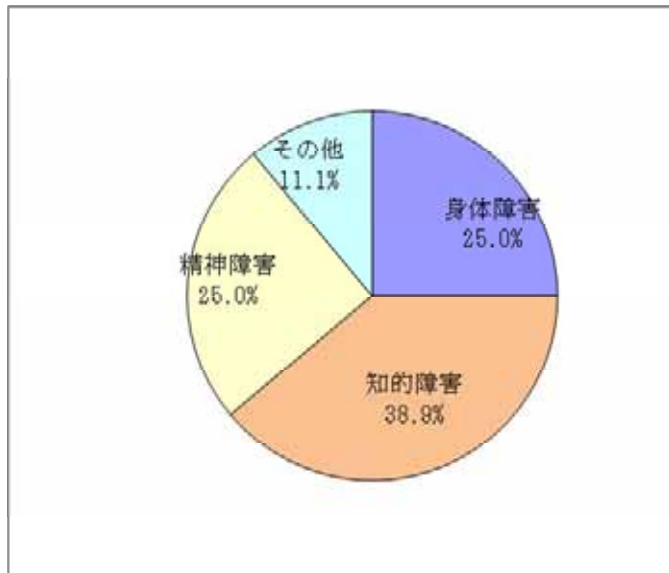
【種別】



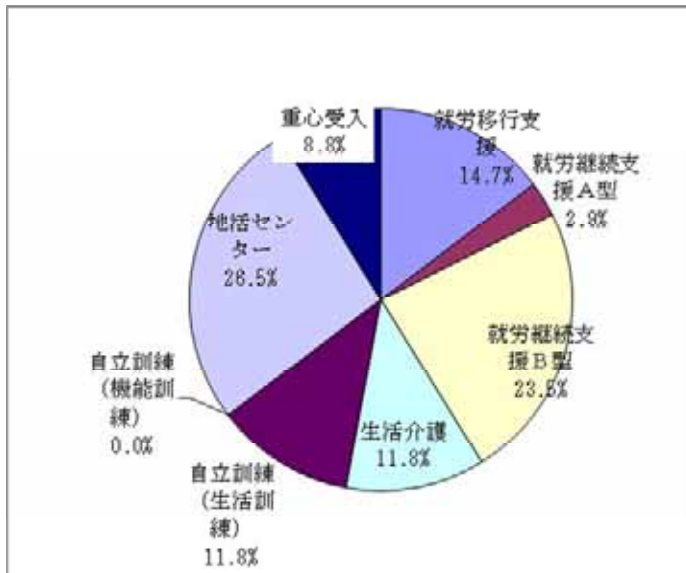
【運営年数】



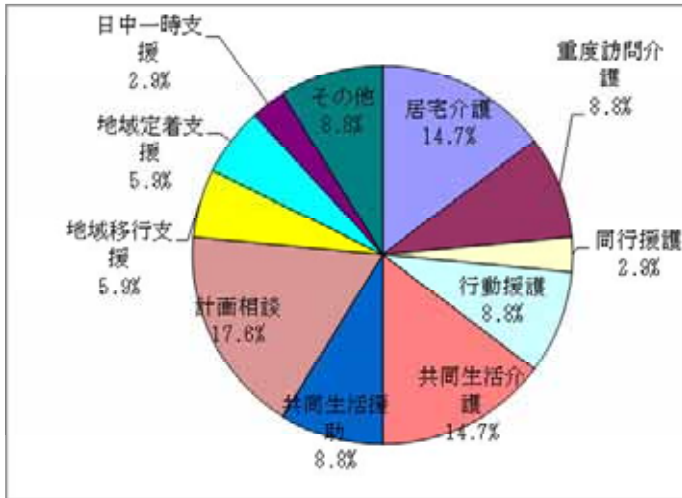
【主な対象障害】



【提供中の日中活動サービス】



【提供中の日中活動以外のサービス】



第2章 調査の分析

第1節 日中活動系サービスについて

1-1 利用者ニーズが高いサービスの有無

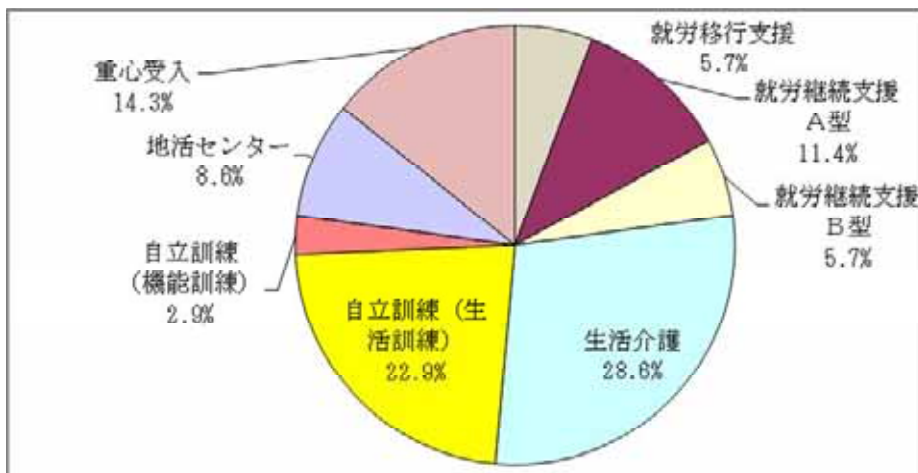
Q6 利用者ニーズが高く、今後充実したほうがいいと思う日中活動系サービス等はありませんか

利用者ニーズが高く、今後充実したほうがいいと思うサービスはあるか聞いたところ全ての法人が「ある」と答えています。

1-2 利用者ニーズが高いサービスの内容

Q7 Q6 であるとお答えいただいた方に伺います。それはなんですか 3つまで選択可

Q6 で今後充実したほうがいいと思うサービスの種類を聞いたところ、「生活介護」が28.6%と最も多く、次いで「自立訓練（生活訓練）」の22.9%、「重心受入れ」が14.3%でした。



1 - 3 実施の有無

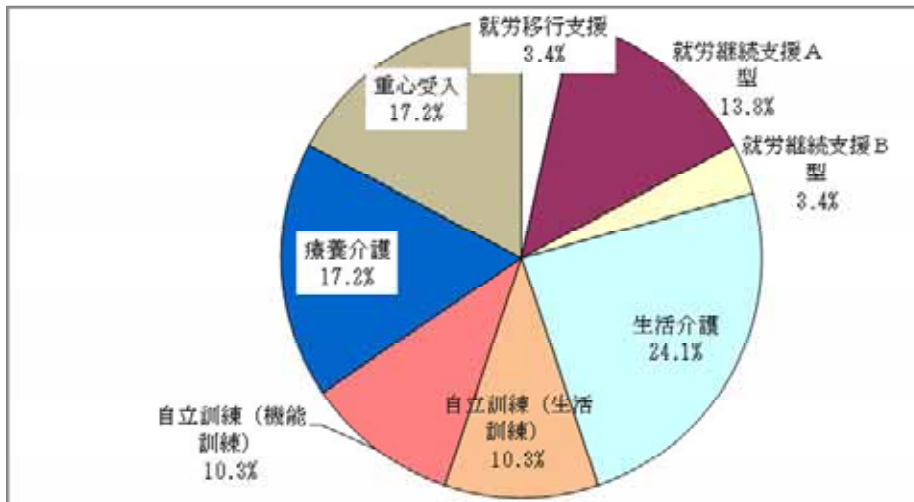
Q8 Q7 で選ばれた日中活動系サービスについて貴法人にて実施する予定はありますか

Q7 で選ばれた日中活動系サービスについて法人にて実施する予定はあるか聞いたところ「一部実施予定」が 52.9%、「実施の予定は無い」が 35.3%でした。「すべて実施する」が 11.8%でした。

1 - 4 実施予定のないサービスの内容

Q9 Q8 で一部実施予定、実施の予定は無いとお答えいただいた方にお聞きします。実施の予定の無いサービスはなんですか 3つまで選択可

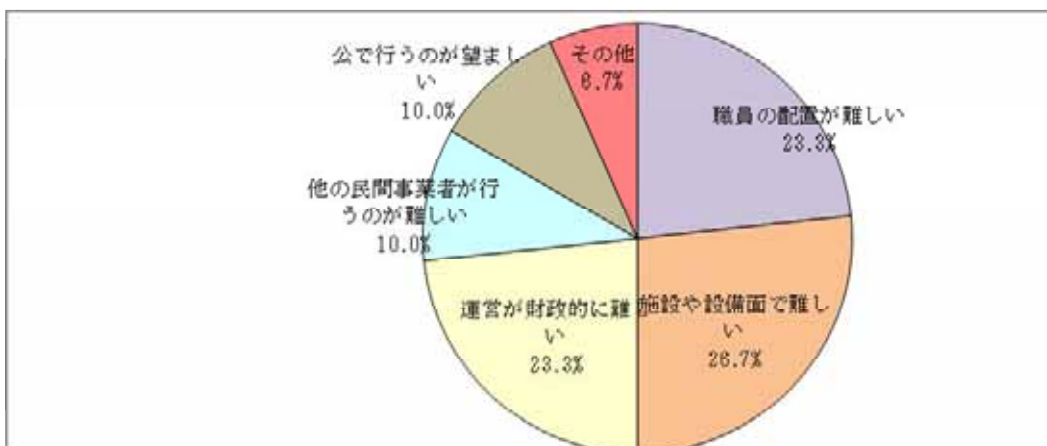
実施予定のないサービスについてお聞きしたところ、「生活介護」が 24.1%、「療養介護」が 17.2%、「重心の受け入れ」が 17%となっています。



1 - 5 実施できない理由

Q10 その理由について伺います 3つまで選択可

実施できない理由についてお聞きしたところ、「施設や設備面で難しい」が 26.7%、「職員の配置が難しい」、「運営が財政的に難しい」が同数の 23.3%となっています。



第2節 日中活動系以外のサービスについて

2-1利用者ニーズが高いサービスの有無

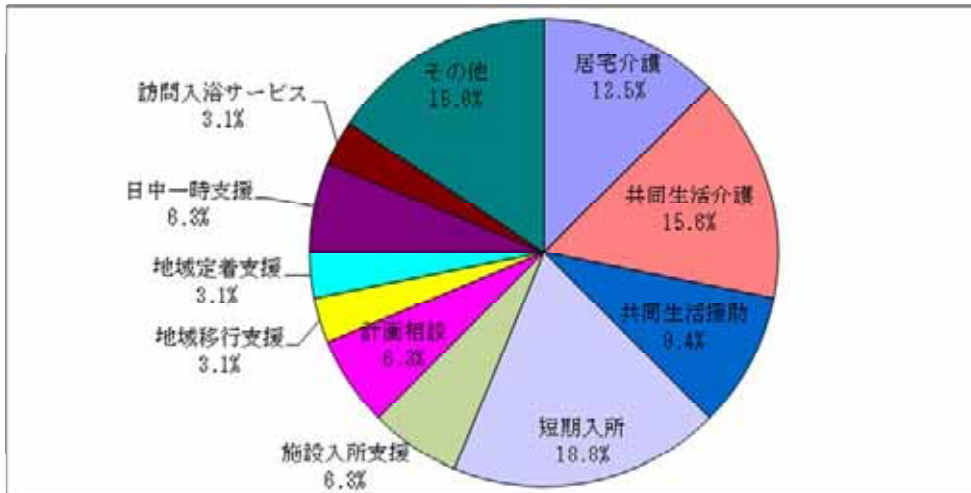
Q1 1 利用者ニーズが高く、今後充実したほうがいいと思う日中活動系以外のサービス等がありますか

今後充実したほうがいいと思う、日中活動系以外のサービスについてお聞きしたところ、「ある」が94.1%、「無い」が5.9%でした。

2-2利用者ニーズが高いサービスの内容

Q1 2 Q1 1であると答えいただいた方に伺います。それはなんですか

今後充実したほうがいいと思う日中活動系以外のサービスについてお聞きしたところ、「短期入所」が18.8%、「共同生活介護」が15.6%、「居宅介護」が12.5%でした。



2-3実施の有無

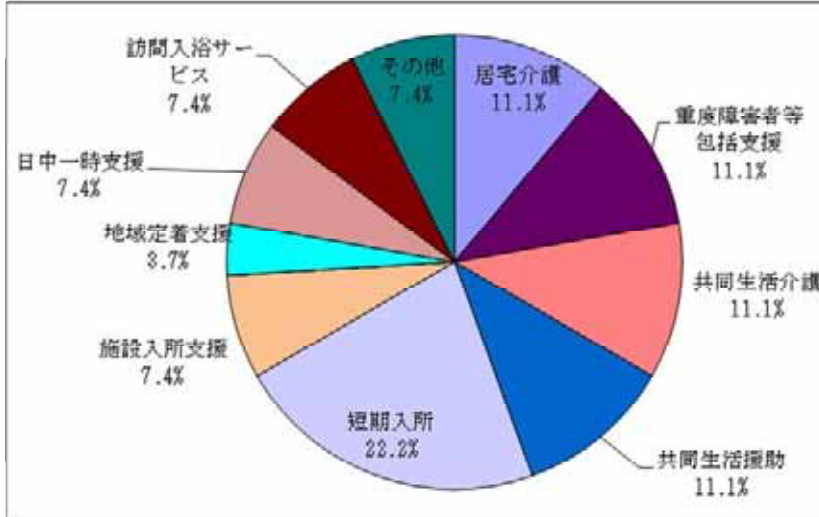
Q1 3 Q1 2で選ばれた日中活動系以外のサービスについて貴法人にて実施する予定はありますか

Q1 2で選ばれた日中活動系以外のサービスについて貴法人にて実施する予定はありますかと聞いたところ、「実施の予定は無い」が64.3%、「一部実施する」が28.6%、「すべて実施する」が7.1%でした。

2 - 4実施予定のないサービスの内容

Q14 Q13で一部実施予定、実施の予定は無いとお答えいただいた方にお聞きします。実施の予定のないサービスはなんですか 3つまで選択可

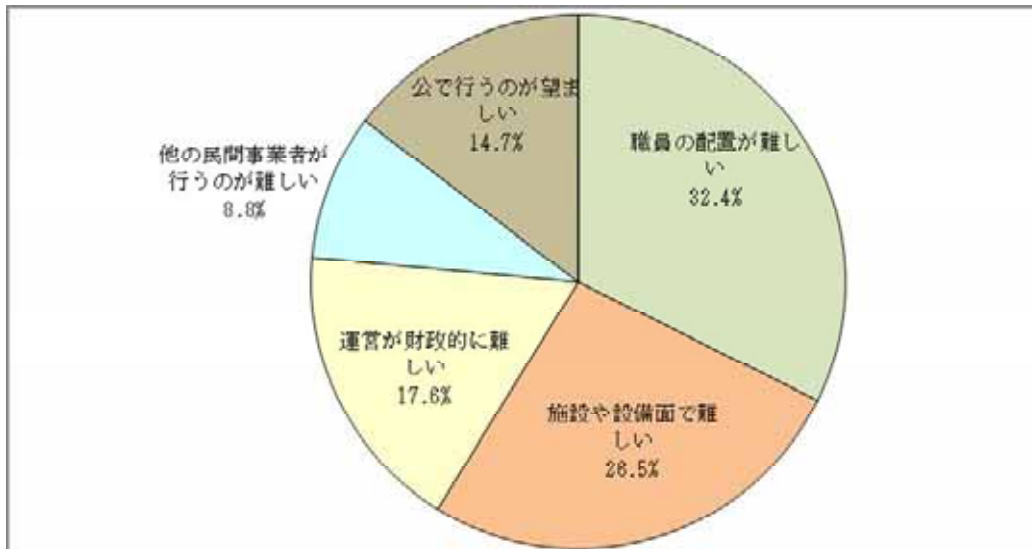
実施の予定のないサービスについてお聞きしたところ、「短期入所」が22.2%、「共同生活介護」、「共同生活援助」、「居宅介護」が同率で11.1%となっています。



2 - 5実施できない理由

Q15 その理由について伺います 3つまで選択可

実施できない理由についてお聞きしたところ、「職員の配置が難しい」が32.4%、「施設や設備面で難しい」が26.5%、「運営が財政的に難しい」が17.6%となっています。



第3節 市内の福祉サービスについて

3 - 1 施設の立地面での偏りの有無

Q16 市川市全体をみて施設の立地面で偏りがあると思いますか

市川市全体をみて施設の立地面で偏りがあると思いますかと聞いたところ、「思う」が61.1%、「思わない」が16.7%、「わからない」が22.2%となっています。

3 - 2 重点的に整備すべき地域の有無

Q17 Q16で思うとお答え頂いた方に伺います。市川市で今後重点的に施設等整備すべき地域はありますか

市川市で今後施設等重点的に整備すべき地域があるか聞いたところ、「ある」が90.9%、「わからない」が9.1%となっています。

3 - 3 重点的に整備すべき地域

Q18 Q17であるとお答えいただいた方にお聞きします その地域はどこですか

重点的に整備すべき地域があると答えた法人にその地域について聞いたところ全ての法人が「南部」と感じています。

3 - 4 整備すべき施設あるいはサービス、社会資源について

Q19 その地域に整備すべき施設或いはサービス、社会資源はなんですか

アンケートで出された自由意見を集約し、大きな項目にまとめました。

- ・生活介護施設
- ・短期入所(ショートステイ)施設
- ・重度対応のケアホームなど
- ・相談支援の拠点
- ・精神の方が利用できる地域活動支援センター
- ・発達障害や高次脳機能障害などに特化した支援機関や事業所

第4節 今後の公立施設の役割について

4-1 今後の公立施設の役割

Q20 現在、公立施設は生活介護、就労継続支援B型など日中活動系サービスを提供していますが、サービスの提供面では市民ニーズの多様化への対応や地域生活支援のサービスの拡充などが求められております。

一方、厳しい財政状況のもとで施設の地域的な偏りをはじめ、職員の高齢化、施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっています。こうした状況の中で、今後、公の施設に求められる役割についてどう考えられますか？

アンケートで出された自由意見を集約し、下記のとおり大きな項目でまとめました。

- ・ 職員配置など民間事業所では運営しづらい事業 重度の受け入れ
- ・ 民間事業者への融資、補助金
- ・ 相談支援事業の充実 ニーズの把握機能
- ・ レスパイトサービスや短期入所など緊急時の預かり事業

第5節 その他の意見

その他、福祉サービスについてご意見、ご要望など自由ご記入ください。

アンケートで出された自由意見を集約し、下記のとおり大きな項目でまとめました。

- ・ 補助金の充実
- ・ 施設開設時の土地提供
- ・ 地域活動支援センターの充実
- ・ 人材育成
- ・ 福祉サービス苦情受付センター
- ・ 相談支援の充実、ピアカウンセリングの充実
- ・ 地域生活の維持
- ・ 情報の充実

後見相談担当室の役割について

- 後見申立等に関する相談支援
申立に関する相談などに応じます
- 後見人等の活動支援
親族や専門職の成年後見人等への助言や援助を行います。
- 研修会の開催について
後見人などや専門職向けの研修を実施します。
- 市民後見人への活動支援
市民後見人養成や活動について、検討する会議の事務局を担います。

地域生活支援フォーラムちば 2013

「今後の千葉県における 障害者グループホーム等のあり方について」 ～ 地域生活の拠点としての 障害者グループホームであるために～

【趣旨】

平成元年、障害者福祉はノーマライゼーションの理念の下、「入所施設での暮らしから地域の中での普通の暮らし」の実現を掲げ、障害者グループホーム制度（旧知的障害者地域生活援助事業）は生まれました。この制度はその後、制度上の様々な変節を経て、現在は制度利用を希望する全ての方を対象とした指定障害福祉サービスとして現在に至っています。

しかしながら近年、この制度を取り巻く大きな課題として、使用する建物に関する消防法や建築基準法での安全基準に関する問題が挙げられます。特に建築基準法においては、戸建一般住宅をグループホームとして使用する場合、自治体によってその取り扱いに若干の差違はあるものの、入居者間が他人同士であり一般住宅としての用途とは異なるという理由から、定員規模（建物の広さ）や立地条件の地域性に関することなく「共同住宅」や「寄宿舍」として取り扱いを掲げているところが増えています。つまり一般住宅を障害者グループホーム等として使用する場合には本来一般住宅には求められることがない「寄宿舍」等の要件を満たすための大がかりな改修工事が必要となります。

居住福祉サービス事業として考慮しなければならない建物の安全面や防火、防災対策を講じることは必要です。しかしながら地域一括主権法による入居定員数の取り扱いの差異や、立地条件の地域性においても多様性を持つ障害者グループホーム等に対して、現在の状況がこのまま続くことは、この制度の根幹を改めて考え直さざるを得ない状況につながるのではと危惧されます。

このフォーラムにおいては、千葉県内におけるこれまでの障害者グループホーム制度を振り返ると共に、この問題の今後の方向性を参加者の皆さんと共に考えたいと思います。

多くの方のご参加をお待ちしております。

【主催】地域生活支援フォーラムちば 2013 実行委員会
（実行委員長 田上 昌宏 千葉県手をつなぐ育成会 会長）

【後援】（予定）

千葉県総合支援協議会 千葉市 船橋市 柏市 我孫子市
千葉県社会福祉協議会 千葉市社会福祉協議会
千葉県社会福祉士会 千葉県手をつなぐ育成会 千葉市手をつなぐ育成会
船橋市手をつなぐ育成会 千葉県自閉症協会 千葉県知的障害者福祉協会
千葉県精神障害者自立支援事業協会 千葉県グループホーム等連絡協議会
千葉県相談支援事業連絡協議会 千葉県生活ホーム等連絡協議会
君津圏域グループホーム等連絡協議会 日本グループホーム学会
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会 PandA-J 千葉日報

【日時】平成25年12月14日（土） 10時～16時30分

【場所】千葉明德短期大学 本館3F 講堂
千葉市中央区南生実1412（別紙参照）

【対 象】 障害者グループホーム等に関心のある方

【参加定員】 200名 先着順にて締め切らせていただきます。

【プログラム】

時 間	内 容
9:30～9:30	受付開始
10:00～10:10	主催者あいさつ 日程説明等
10:10～ 12:00	【基調講演】 「障害者グループホーム制度の歩みとこれからの課題」 ～既存戸建て住宅を活用した 小規模グループホーム・ケアホームの防火安全対策を考える～ 《お話いただく方》 室津 滋樹さん（日本グループホーム学会 事務局長） 大西 一嘉さん（兵庫県 神戸大学大学院建築学専攻 准教授）
12:00～13:00	休 憩 周辺は飲食店がありません。ご持参ください。
13:00 ～14:15	【トークセッション】 グループホーム等を巡っての「あんなこと こんなこと」 グループホーム等に関わる様々な立場の方からお話しいたします。 進 行：澁澤 茂さん（中核地域生活支援センター長生ひなた 所長）
14:15～14:30	休 憩
14:30～16:15	【シンポジウム】 「地域の中で暮らすこと。地域社会に守られて暮らすこと。」 《お話いただく方》 瀬 佳奈子さん（愛知県 社会福祉法人むそう 本部長） 室津 滋樹さん（日本グループホーム学会 事務局長） 大西 一嘉さん（兵庫県 神戸大学大学院建築学専攻 准教授） 日野 力さん（鳥取県障がい福祉課課長） 八木 京子さん（愛知県障がい福祉課課長補佐） 進行：荒井 隆一さん（千葉県 社会福祉法人ロザリオの聖母会）
16:15～16:30	まとめ・提 言
16:30	閉 会

【申込方法】

別紙の申込書に必要事項を記載の上、平成25年12月10日（火）までに
FAXにてお申込みください。

【参加費】・参加費のみ 2000円 ・参加費+お弁当 2500円

（いずれも当日受付にてお支払いください。）

※周辺には飲食店がありません。昼食はご持参ください。

【申込先】社会福祉法人さざんか会 法人事務局 FAX:047-369-7360

【問い合わせ先】社会福祉法人さざんか会 中川

Tel : 080-5499-4396 E-mail:nomaru@e-sazankakai.or.jp

地域生活支援フォーラムちば 2013 参加申込書

1	参加者される方	氏 名	弁当を希望される方は○をお願いします。
2	法人名・事業所名 従事されている方のみ		
3	事業所・住所 従事されている方のみ		
4	ご連絡先を お願いします。 (複数で申し込みの方は代表者のみ)		
5	該当する項目に をお願いします。	車椅子での参加	要約筆記
6	シンポジウムでの 質問等があれば お書きください。	手話通訳	

【事務局記入欄】

受付日	受付番号	決定処理	キャンセル受	備考

【会場案内】

千葉明德短期大学 本館 3F 講堂（千葉市中央区 南生実町 1412）

駐車場はありません。お越しの際には公共交通機関をご利用下さい。

京成ちはら線：学園前駅下車 徒歩 3分

JR 内房線・外房線・京葉線：蘇我駅下車 東口より小湊バス「明德学園」行き終点下車。

○JR 外房線：鎌取駅より小湊バス 7分（「千葉駅」行き「北生実」停留所下車。）

